

熊本県スタートアップ支援補助金

県内における起業の更なる促進に向けて、

技術・サービスに高い将来性が見込める創業後3年以内の企業の取組みを支援します！

1 補助対象者	県内に事業所又は工場を有し、創業から3年以内であり、次の全てを満たす者 ①県内の個人事業主又は法人 ②令和2年4月1日以降に法人を設立（個人事業主の場合は、事業を開始）していること ③中小企業基本法に規定する中小企業者であること
2 補助対象事業	商品開発・サービス向上又は販路開拓のための取組み
3 補助対象外 ^外 の取組み	①主要な部分を外注する取組み ②新技術、新商品及び新サービスの開発主体及び開発成果の取得主体が実質的に補助事業者でないと認められる取組み ③生産を目的とする原材料や機械装置等の購入及び商品の展示販売等の営利活動とみなされるもの ④国、都道府県等が実施する他の補助金、委託費等を受給する事業
4 補助率・補助金額	補助率 1/2以内 補助限度額 100万円（採択テーマ数：3件程度）
5 補助対象経費	・謝金・旅費（専門家や講師、社員に対するもの） ・直接人件費（商品開発、サービス向上又は販路開拓に直接従事する者に係るもの） ・事業経費（原材料費、マーケティング調査費、展示会出展費、委託費等） ・庁費
6 募集期間	令和5年4月19日（水）～令和5年6月16日（金）
7 問合せ先	熊本県 商工労働部 産業支援課 産業戦略班 TEL：096-333-2321